

令和5年 志布志市教育委員会第9回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年9月27日(水)  
開会 午前9時31分 閉会 午後0時01分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生  
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮  
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲  
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑あさよ  
文化財管理室長 小村 美義 図書館副館長 本田 博文  
給食センター次長 田之口俊博 教育総務課長補佐 児玉 雅史  
総務課Gリーダー 下出 克也 総務課Gサブリーダー 畑山浩一郎
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
  - (1) 開会
  - (2) 前回議事録の承認  
令和5年教育委員会第8回定例会議事録 【承認】
  - (3) 教育長の報告  
報告第33号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)  
報告第34号 専決の報告について(区域外就学)  
報告第35号 専決の報告について(志布志市文化協会松山支部文化祭の共催)  
報告第36号 専決の報告について(志布志市総合芸術祭の共催)  
報告第37号 専決の報告について(志布志地区秋の芸術祭の共催)  
報告第38号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計歳入歳出決算認定に関する意見の申出について)  
報告第39号 臨時代理の報告について(令和5年度一般会計補正予算(第9号)に関する意見の申出について)
  - (4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
  - (5) 報告及び協議  
ア 令和6年度組織機構再編計画について

- イ 志布志市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
  - ウ 特別支援学校の分置について
  - エ 児童生徒及び学校の状況について
  - オ いじめ・不登校について
  - カ 志の姿・ホットな話題について
- (6) その他（連絡・報告）
- (7) 閉 会

## ◇ 議事の要旨

### 1 開 会 (午前9時31分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

### 2 前回議事録の承認 (午前9時31分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第8回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第8回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

### 3 会議の公開等 (午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第33号、第34号及び会順5報告及び協議の(5)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

### 4 教育長の報告 (午前9時33分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は7件です。

それでは、「報告第33号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：その他の理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等4件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第34号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件1件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第35号 専決の報告について（志布志市文化協会松山支部文化祭の共催）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第36号 専決の報告について（志布志市総合芸術祭の共催）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第37号 専決の報告について（志布志地区秋の芸術祭の共催）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長**

＜資料に基づき説明＞

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第38号 臨時代理の報告について（令和4年度一般会計歳入歳出決算認定に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

**教育総務課長**

＜資料に基づき説明＞

**学校教育課長**

＜資料に基づき説明＞

**生涯学習課長**

＜資料に基づき説明＞

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**島 津 委 員**

30ページの部活動指導員派遣推進事業についてですが、この3人の指導員の選定方法などについて教えてください。

**学校教育課長**

令和4年度は、松山中に2人、志布志中学校に1人、宇都中学校に1人の4人が、陸上、弓道、女子テニスで配置されています。技術指導ができる指導経験のある方をお願いしております。例えば、女子ソフトテニスであれば、テニスの経験が高校時代とか大学時代にある方にお願いしております。対外試合をするときには、審判の分担がありますので、部活動指導員が審判をできる方であれば、顧問の先生の負担が軽減されるというのもあります。採用に当たっては、学校からの要望に基づき行っております。例えば、バレーボールやサッカーの指導者が足りないと要望があつてから探しています。令和5年度は、2人増員しており、宇都中学校でサッカーとバレーボールの指導をしてもらっております。

**島 津 委 員**

実際は、学校の求めている人数には、足りていないと思います。それから、報酬等についても教えてください。

#### **学校教育課長**

業務を分担して、改善を図りたいと考えています。バレーボールの指導者が1人しかいない中学校については、2人体制、3人体制でローテーションできるようにする方法もあるのですが、募集してもなかなか人が見つからない状況です。また報酬につきましては、1時間がおおよそ1,500円となっています。それに、自宅から学校に通われる場合の費用弁償として交通費を支給しています。松山中学校の弓道部については、県大会で優勝して、全国大会に出場しています。指導員に技術的な指導をしていただいて、顧問が子どもたちのケアをしながら、技術に加えて心構え等を指導して、全国への切符をつかみましたので、非常にいい成果が出ていると思っています。教育委員会の方向性としましては、令和7年度までに部活動を地域移行していきたいと考えています。現在、市の部活動推進協議会を5回ほど開いています。その中で、少年団型の地域移行の可能性を探っています。少年団は、今、小学生を中心に活動しています。この中に中学生も一緒に入れて、少年団を拡大して中学生も一緒に指導していただいて、小中が連携した状態の中で、技術や心構え、生徒指導も含めて指導していくことができるのではないかと考えております。志布志には、元々サッカーや剣道などで小中一貫の指導が根づいていますので、今の少年団にもそれができないか、チラシを全戸配布したり、また少年団に呼び掛けをしたりしています。10月に会議が開かれますので、そこで集約して、見通しを立てたいと思っています。もう一つ課題となっているのは、市役所職員で部活動の指導に非常に貢献していただいている方がたくさんいますが、公務員には兼業禁止があります。しかし、届出をすることによって兼業が可能となりますので、報酬を支給して、持続的に指導に入っていただくことを検討しなければならないと思っています。

#### **益田委員**

資料の29ページの問題点等のところに、「有資格人材の確保も必要である。」とありますが、何か計画等ありますか。

#### **学校教育課長**

有資格者については、定例教育委員会の生徒指導関係の報告の中でもお話をさせていただいてますが、子どもも保護者も悩んでいる方が増加傾向にあります。そこで、臨床心理士の資格を持った方や生徒指導に長けて、いろいろな機関とつなぐことができる教職員経験のある方等を1人増やすことによって、迅速に対応できるようになり、悩める家庭や子どもたちを救うことができることにつながるのではないかと考えています。

## 益田委員

確保されることで、早めの対応もですが、寄り添うことや柔軟な対応もできるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

## 教育長

昨年度から学校教育専門員という新たな職に、校長経験者である馬場先生に就いていただいております。学校で様々な問題が起こった時に即座に学校に出向いていただき、状況を把握して、学校への指導も適宜していただくなど、非常にありがたい動きをしていただいております。それに加えて、課長からもあったように、保護者、それから教職員の相談に乗れる職員がどうしても必要だと思っています。この件については、昨年度から総務課と協議をさせていただいているところです。有資格者というのは、臨床心理士や公認心理士など、国が認定した資格を持った実務経験者が県内にいますので、そういう方を志布志市で雇用できれば、いじめや不登校等の問題に、より手厚いフォローやサポートができるのではないかと考えております。

ほかにありませんか。

## 島津委員

施設の修繕が、非常に多い印象です。かなり傷んでから着手するような感じになっていて、計画的に修繕を行うような動きになっていないような気がします。そこについては、どうなっていますか。

## 教育総務課長

施設の改修等につきましては、大規模なもの小規模なものなど、様々あるところでございます。令和3年度に10年間の学校施設の長寿命化計画というのを定めています。その中で計画的に改修等に取り組んでいくということを定めています。また毎年、各学校の学校長等にヒアリングを行いまして、学校の状況や要望等の聴き取りを行って、緊急性の高いもの等の優先順位を定めて、計画的に取り組んでいるところです。それとは別に、学校に修繕箇所が発生したときは、その都度メール等で報告していただくようお願いしております。その報告に基づいて、都度現場に出向いて状況を確認して、予算の関係もありますが、すぐに対応できる部分については、営繕の職員もおりますので、対応している状況でございます。

## 生涯学習課長

体育施設、文化施設、図書館等につきましては、公共施設個別計画というのがございまして、それに基づいて、改修しています。体育施設、文化施設は、主に昭和60年頃に造られていますので、複数の施設の老朽化が同じように進んで、改修が重なり、財政的な問題で、費用が大きな工事に着手できにくい状況でしたが、ふるさと納税を財源として、やっちくふれあいセンター、松山の体育館、図書館などの施

設の改修に取り組むことができました。今年度も9月の補正予算で、武道館の雨漏り工事をお願いしました。これも4千万円ほどという大きな補正予算でした。以前から雨漏りはしていて、補修を繰り返して対応していました。数箇所だった雨漏りが、今年の梅雨の時期に、かなり場所が広がり、箇所も広がったということもあって、緊急に補正予算で対応いたしました。ここ4、5年、施設の大規模な改修に費用を要しています。小さな修繕、すぐ対応できる部分については対応していますが、近年は、何年に1回という大規模改修を行っているということを御理解いただければと思います。また、来年度以降も有明運動公園等の施設について、改修を行っていかないといけないと考えております。

**教 育 長**

ほかにありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第39号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

## 5 委員から提出された動議の討論等（午前10時20分）

**教 育 長**

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

## 6 報告及び協議（午前10時20分）

### (1) 令和6年度組織機構再編計画について



## (2) 志布志市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

### 教 育 長

それでは、報告及び協議に入ります。総務課から10月16日開催予定の総合教育会議での協議事項の「令和6年度組織機構再編計画について」、「志布志市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」予備説明を行います。

### 総務課Gリーダー及び総務課Gサブリーダー

<資料に基づき説明>

### 教 育 長

質問等については、総合教育会議の場で行っていただきますが、確認事項等ございませんか。

### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

## (3) 特別支援学校の分置について

### 教 育 長

それでは、続きまして「特別支援学校の分置について」事務局の説明をお願いします。

### 学校教育課長

<資料に基づき説明>

### 教 育 長

本日のこの定例教育委員会の中で、曾於地区7か所の特別支援学校分置候補地について了承いただきたいと思っています。了承いただいた後に、県の担当課に出向きまして、この分置候補地を報告したいと考えています。

質問等ございませんか。

### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

### 教 育 長

それでは、この分置候補地を、本市教育委員会としても了承いただくということよろしいでしょうか。

### 教 育 委 員

はいの声あり。

## (4) 児童生徒及び学校の状況について

### 教 育 長

それでは、続きまして「児童生徒及び学校の状況について」事務局の説明をお願いします。

### 学校教育課長

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質問等ございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**(5) いじめ・不登校について**

**教 育 長**

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、54ページまで事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】**

**教 育 長**

それでは55ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】**

**(6) 志の姿・ホットな話題について**

**教 育 長**

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質問等ございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**7 その他（連絡・報告）（午前11時46分）**

**教 育 長**

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きに

なりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

60ページには、分室からの報告があります。それ以外の報告をお願いします。

#### 文化財管理室、図書館、給食センター

<報告>

#### 教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、10月23日月曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

#### 8 閉 会 (午後0時01分)